

設計者等の省エネ計算等への対応の現状 に関する追加分析

追加分析事項

分析事項
1. 設計者の年齢層別の省エネ計算等への対応の現状※
① 省エネ基準等への習熟状況
② 省エネ計算等への対応可能性
③ 省エネ基準への適合義務化への見解
④ 住宅省エネルギー技術講習の受講状況
2. 建築士事務所に所属している建築士の年齢構成
3. 届出書の作成・提出の担い手

※（公社）日本建築士会連合会が実施したアンケート*をもとに分析

*関東ブロック（10都県）の建築士会の役員・委員を対象に、2017年11月に実施されたアンケート（1020名中346名が回答）

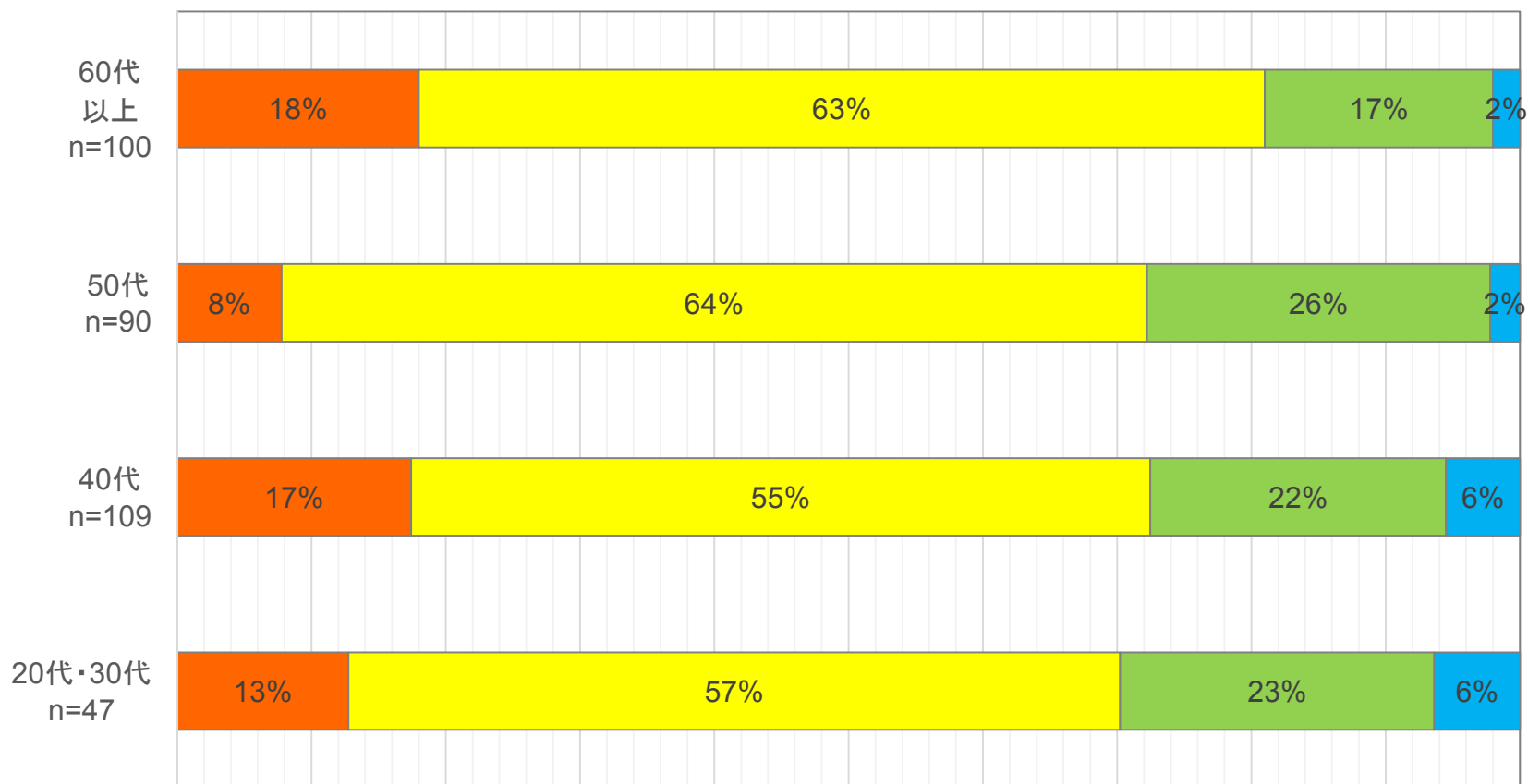
1. ① 省エネ基準等への習熟状況

(公社) 日本建築士会連合会が実施したアンケートをもとに分析

○ 今回のアンケート結果によると、省エネ基準や建築物省エネ法への習熟状況について、年齢層別に顕著な傾向は見受けられない。

(省エネ基準や建築物省エネ法を知っているか)

■ 熟知している ■ 一応知っている ■ なんとなく知っている ■ どのような内容か知らない

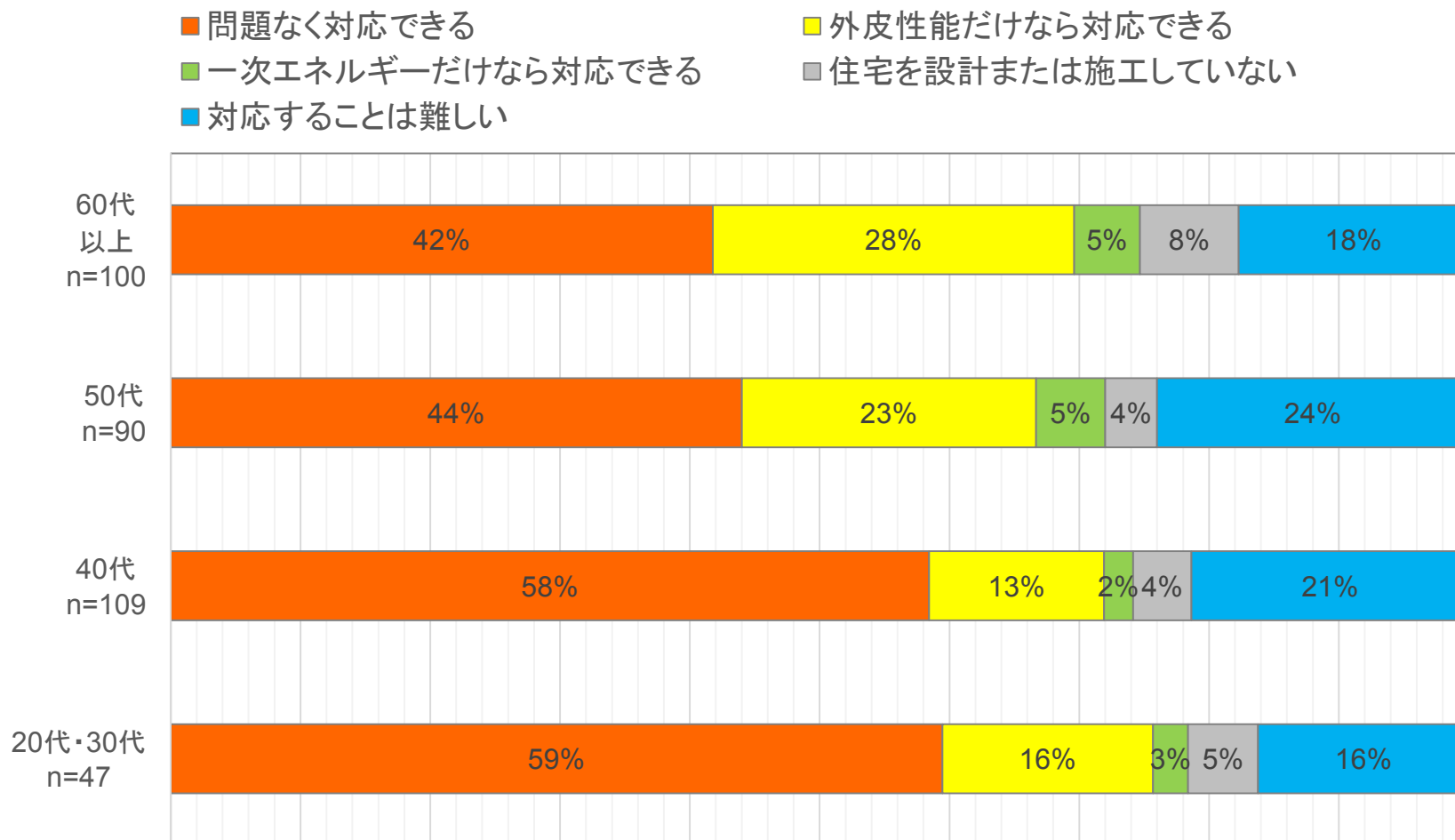


1. ② 省エネ計算等への対応可能性

(公社) 日本建築士会連合会が実施したアンケートをもとに分析

○ 今回のアンケート結果によると、**今後省エネ基準への適合が義務化された場合に省エネ計算に対応可能と回答した建築士の割合は若年層ほど高い傾向。**

(今後省エネ基準への適合が義務化された場合に省エネ計算に対応可能か)



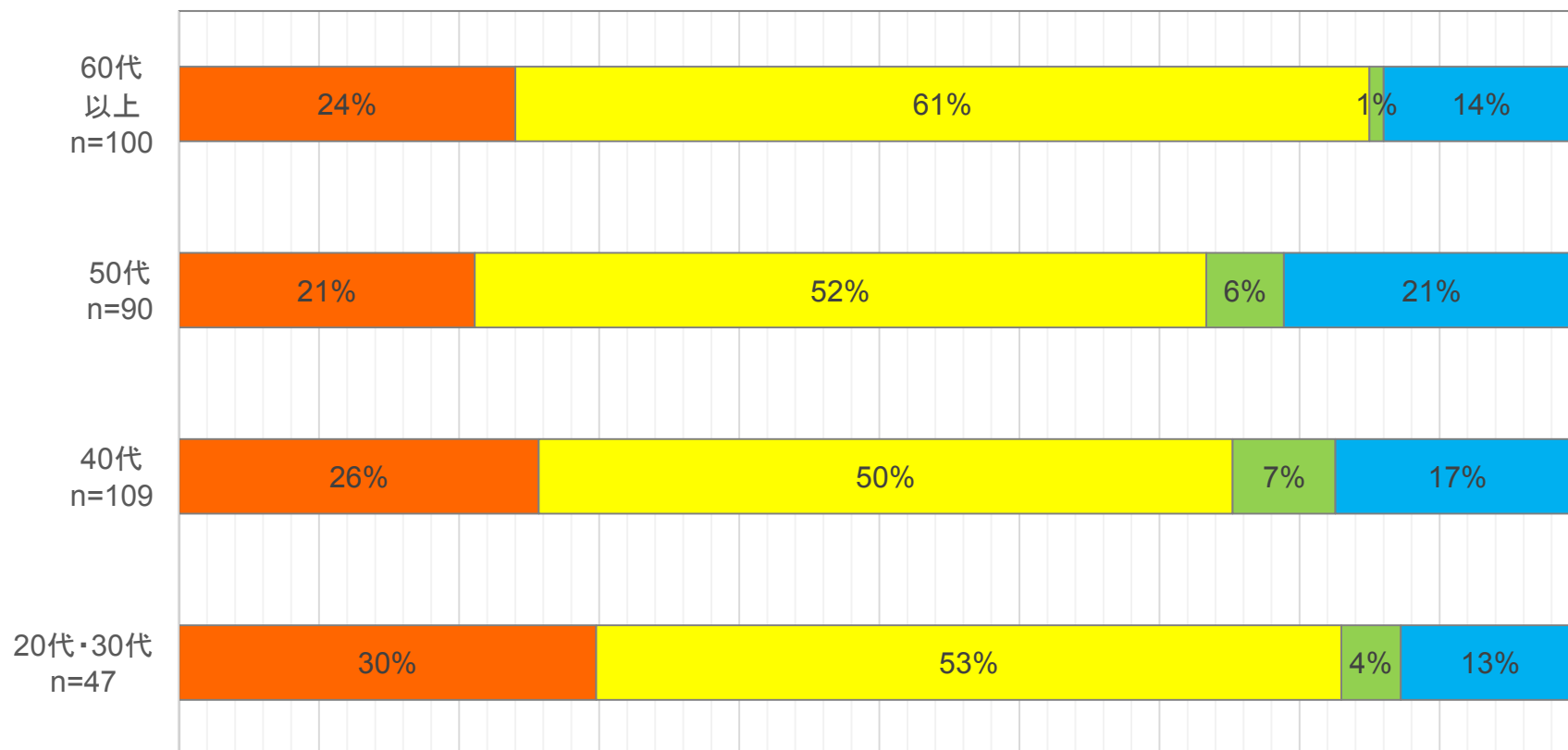
1. ③ 省エネ基準への適合義務化への見解

(公社) 日本建築士会連合会が実施したアンケートをもとに分析

○ 今回のアンケート結果によると、全ての新築の住宅・建築物に省エネ基準への適合を義務化することについて、年齢層別に顕著な傾向は見受けられない。

(全ての新築の住宅・建築物に省エネ基準への適合を義務化することについてどう考えるか)

- 義務化は大事なことだと思う
- 基準や方向性を示すだけでよいと思う
- その他
- 建築の多様性等を壊すことになるので反対



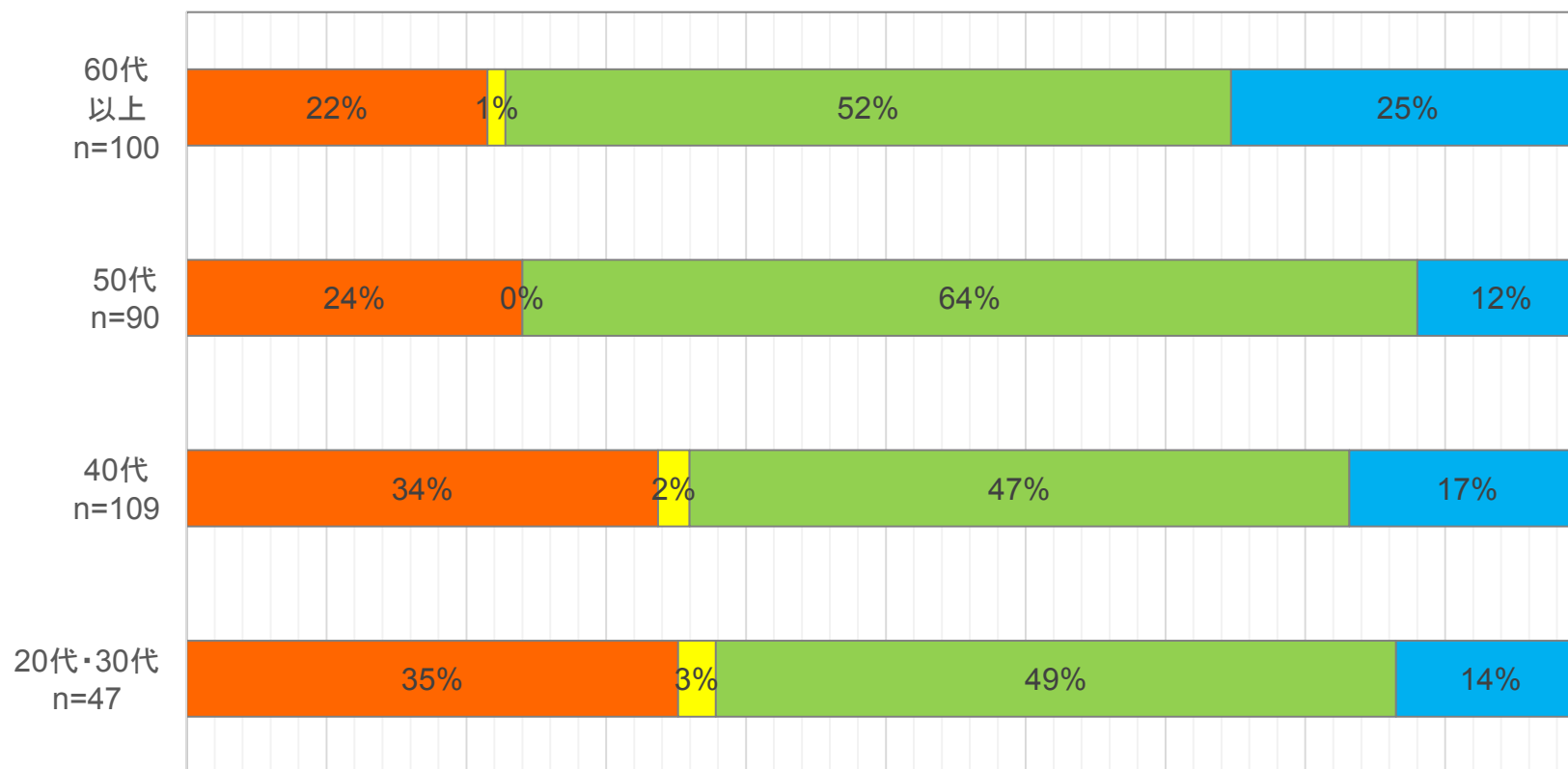
1. ④住宅省エネルギー技術講習の受講状況

(公社) 日本建築士会連合会が実施したアンケートをもとに分析

○ 今回のアンケート結果によると、住宅省エネルギー技術講習会（設計者講習会）を受けていないと回答した建築士の割合は若年層ほど高い傾向。

(住宅省エネルギー技術講習会※（設計者講習会）を受講したことがあるか)

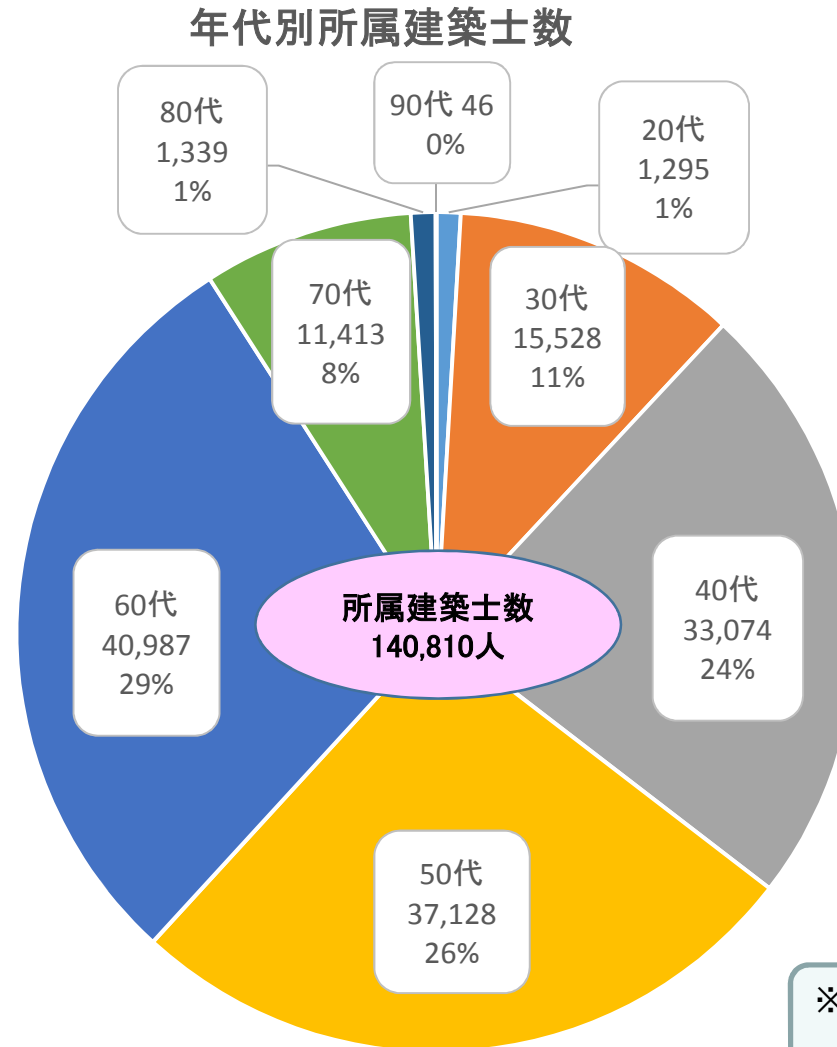
■ 受けていない ■ すでに省エネ計算をしているので受ける必要がない ■ 受けた ■ 2回以上受けた



※地域の木造住宅生産を担う中小工務店の設計者等への省エネ技術の浸透を図るため、国土交通省の補助事業により平成24年度から行われている講習会

2. 建築士事務所に所属している建築士の年齢構成

- 登録している一級建築士約36万人のうち、所属建築士は約14万人。
- 所属建築士のうち、50代以上が全体の6割以上を占めている。



資料:「一級建築士名簿」ならびに「一級建築士事務所登録簿」より国土交通省にて作成(平成29年4月25日時点)

※所属建築士: 建築士事務所に所属している建築士
(建築士が設計、工事監理、その他の業務を業として行うときは、建築士事務所に所属していることが必要)

3. 届出書の作成・提出の担い手

- 行政庁（地方圏大都市、首都圏大都市）にヒアリングしたところ、**平成29年4月から12月までに届け出られた物件に係る届出書の作成・提出の担い手の概ねの割合は、以下のとおり。**
- 設計者以外の**省エネ計算代行業者が届出書の作成・提出を行っている物件が相当数存在。**

最も割合の多い者

		大規模（2000㎡以上）				中規模（300㎡以上2000㎡未満）				
住宅		建築主	意匠設計者	設備設計者	省エネ計算代行業者		建築主	意匠設計者	設備設計者	省エネ計算代行業者
	地方圏大都市	1割程度	4割程度	2割程度	3割程度	地方圏大都市	ほぼ無し	3割程度	2割程度	5割程度
	首都圏大都市	ほぼ無し	3割程度	1割程度	6割程度	首都圏大都市	ほぼ無し	5割程度	1割程度	4割程度
非住宅建築物		建築主	意匠設計者	設備設計者	省エネ計算代行業者		建築主	意匠設計者	設備設計者	省エネ計算代行業者
	地方圏大都市	ほぼ無し	5割程度	3割程度	2割程度	地方圏大都市	ほぼ無し	5割程度	3割程度	2割程度
	首都圏大都市	ほぼ無し	4割程度	1割程度	5割程度	首都圏大都市	ほぼ無し	4割程度	1割程度	5割程度